

2019年度 事業計画

2019年度 介護老人福祉施設ヴィラ四日市事業計画（案）

《 ユニット型 特養施設計画 》 利用定員 40 名

《 ユニット型 短期入所計画 》 利用定員 20 名

2014年度より従来型特養施設とユニット型特養施設とに分かれ、従来型・ユニット型施設両方の目標として「入居者支援の個別化」を目指し入居者様にとって落ち着いて生活のできる環境を提供できるよう日々努力しています。

今年度は昨年度から始まった「摂食嚥下チーム」の更なる充実と「看取り支援」におけるグリーフケアの実践、各種委員会の活動継続と推進に加え新たなチームとして「排泄支援チーム」の発足を計画しています。

また、今年度は「集合レク」と「訪問レク」を定期的を実施することで、入居者様の「生活メリハリができ季節感を感じることが出来る内容」を施設全体で検討し実施できるよう介護職リーダー中心に企画、立案そして実現していきます。

各ユニット目標

1A「あたたかみと笑顔のあるユニットの雰囲気づくりを心がけ、入居者様が和める時間を大切にします」

生活支援に追われ、バタバタしてしまうこともありますが、できるだけユニット内ではゆとりと笑顔を忘れず、入居者様との毎日のコミュニケーションや会話を大切に生活支援を行っていきます。

1B「日常生活にメリハリをつけるためのレクや、個々のやりがいや生きがいを大切に考えた支援内容、及び軽作業を中心に入居者様職員両方の笑顔にあふれたユニット作りを行います」

個別支援を充実させるため、日常的に時間の合間をみながら簡単なレクリエーションを実施します。また職員と一緒に簡単な作業やお手伝い等をしてもらうことで入居者様のやりがいや生きがいを感じていただき、達成感を共有しながら個別ケアを進めていきます。

2A「入居者様・職員ともに感染症を予防し、日常生活を共に笑顔いっぱい送り、残存機能を維持できるように支援を行っていきます」

入居者様にとって様々な感染症に罹患することは、ADLの低下や生命の危機に直結してしまう可能性があります。特に肺炎（誤嚥性含む）と尿路感染症を予防できるよう支援内容に重点を置いていきます。そして、なにより健康の源でもある「笑顔」は職員一人ひとりが意識し実践していきます。

2B「24時間統合シート情報を職員間で共有し、入居者様生活支援時には①正面から笑顔でゆっくり寄り②視線を合わし③耳元でゆっくりと会話を行うことができるようにします」

私たちのユニットでは極度の難聴、重い認知症におけるBPSDの出現しやすい入居者様が多くコミュニケーション技法がとても重要であると認識しています。統合シート情報等を共有しながら、適切なタイミングで適切なコミュニケーション技法を使用し、入居者様がゆったりと生活ができ、職員が共に笑顔で生活出来ることを目標とします。

3A「入居者様が最期の時を迎えるまで、尊厳の重視を第一に考え、笑顔の絶えないユニットケアを目指します」

入居者様がベッド上での生活が主となったとしても、支援の中心は尊厳の保持と考え私たちは接していきたいと考えています。そのためにはメンバー全員が笑顔で入居者様と接する事が基本になります。忙しくてバタバタしている時でも、自分達ができることをチームとして行い、他職種職員にも応援してもらいながら入居者様の尊厳を第一に考え個別ケアを進めていきます。

3B「チームで取り組む生活支援を目指していきます」

- ① 職員間のコミュニケーション
- ② どんな些細な内容でもメンバーの課題としてしっかりと取り上げていく
- ③ チーム（多職種）での連携、情報の共有を大事にして実践する

上記のことに留意し、笑顔で入居者様職員間のあいさつを必ずおこなうことを目標にします。

<短期入所>

短期入所事業としては、地域福祉におけるニーズをしっかりと捉えその役割を十分担うことが出来るよう、また利用者様にとっても利用していただき満足頂けるよう支援を行っています。

ご家庭におけるニーズや問題点が複雑化していくことも予想され、虐待ケースや認知症における周辺症状の悪化により緊急での対応が必要となった方、骨折などによる一時的に介護支援が増加してしまった方、職員の配置が必要となりますが若年性認知症の方への対応経験も増やし、昨年度以上に積極的に新規受け入れを行っています。

今年度から新たなチーム構成で受け入れから支援内容の検討、多職種での連携（情報共有）を強化し進めていけるよう計画しています。チームとしてしっかり連携をとりながら利用者様の情報や想いを共有しながら個別的ケアを進めていきます。そして、平均稼働率 85%以上を目標とし、地域における在宅介護支援の最たる担い手とし位置づけられるよう努力します。

《 従来型 特養施設計画 》 利用定員 40 名

《 従来型 短期入所計画 》 利用定員 10 名

今年度の従来型特養は「生活空間の創設」をテーマとし、入居者様にてとって「施設」での生活ではなく、できる限り「生活」をベースとした生活支援の実現を目指していきます。

広い食堂に生活感のない居室等を可能な限り生活感を表すことで、入居者様にとって居心地が良い生活空間にすることを目指し、職員のアイデアや工夫をこらした取り組みにより従来特有の環境を少し見直すことに取り組んでいきます。

さらに、従来の良さでもある職員間の情報共有や斬新な発想は引き続き継続しながら、入居者様、職員共に笑顔の絶えることのない環境を作っていきます。

また、今年度は「集合レク」と「訪問レク」を定期的実施することで、入居者様の「生活のメリハリと季節感を感じる事が出来る」ように介護職リーダーを中心に企画、実施していきます。

短期入所事業としては、稼働率 85%を維持できるよう、新たなチーム構成で受け入れから支援内容の検討、多職種での連携（情報共有）を強化し進めていけるよう計画しています。

また、多様なニーズにも対応し、地域に信頼される事業所を目指します。

2019年度 ヴィラ四日市年間行事計画 (案)

	項目
4月	桜の花見・園内散策 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
5月	散策（園芸） 地域民生委員への見学説明会 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
6月	散策（ショッピング） 家族様と作るヴィラ四日市の開催 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
7月	七夕会・地域のお祭り散策 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
8月	流しソーメン・花火大会鑑賞会 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
9月	敬老会（諏訪太鼓を家族様と一緒に鑑賞会） 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
10月	運動会・散策（園芸） 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
11月	紅葉遠足・散策 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
12月	クリスマス会・餅つき大会 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
1月	初詣 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
2月	節分祭り（豆まき）
3月	雛祭り鑑賞 個別お買い物支援（入居者・短期利用者）
定例行事	誕生会・移動美容室・売店販売（週2回）フラワーアレンジメント

※入居者様誕生日に合わせた、家族様、入居者様、職員による誕生会の実施（定期開催）

※年間予算に合わせた運営手法を身に付け、責任とやる気を出すための取り組みを実施予定

2019年度 訪問介護事業計画（案）

当事業所がある四日市市北部の地域には、特別養護老人ホームを始め有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅が近隣に密集しています。またその施設には訪問介護事業所が隣接していることから、実際には数か所の訪問介護事業所が新規開設され、今年度も既に2か所が近隣でのオープンを決定しておりかなり厳しい競争となることが予想されます。

要介護状態のご利用者様も要介護3以上になると施設入所を希望されることが多く、要介護のご利用者様減少の原因の一つになっております。新規のご利用者様の取得は厳しい問題ではありますが、近隣の居宅介護支援事業所に何度も足を運び、新規利用者様を増やしていきます。

また職員のサービス提供に力量の差が出ないためにも、ミーティングや研修会を行います。そして職員間のコミュニケーションをとりながら職員全員が同一レベルの支援が出来るようにしていきます。

今年度は、感染症予防に向け衛生管理と衛生教育を図り、感染源を持ち込まない、拡げない、持ち出さないを基本に二次感染を起こさないことにも気をつけていきます。

今年度は総合事業、介護給付のご利用者様に寄り添い、信頼されることで稼働率のアップに繋がるよう努力します。

2019年度 ヴィラ四日市通所介護センター事業計画書

● ヴィラ四日市基本理念に基づき【家庭的な雰囲気の中で日常生活の質の向上】を念頭に利用者様が普段着で来所できるような、かしこまらない・くつろげる・我が家のような雰囲気作りを実施します。また引き続きできることは継続して行い、デイサービスに来て作業することが“自分らしい生活・生きる喜び・楽しみ”に繋がる様支援していきます。そして、ご利用者様・職員がともに知恵を出し合うことで、一緒に作るデイサービスを目指します。

家庭的な雰囲気作りを行い、一定間の距離は取りつつも家族のように接することでご利用者様との距離を縮めていき、安心してデイサービスが利用できるように支援します。

～具体案～

個別レク・ケアを行い、利用者様の減りつつある社会参加の時間の時間を作り、家事動作などを率先して行っていただくことでデイサービスに来る喜びを見つけていただく。

● 総合事業に関して四日市では2018年度によりやく本格的に移行が終了しました。要支援者の間からデイサービスを利用して頂き、健康に生活できるように支援を行います。また万が一要介護状態になった場合でも、行きなれた場所・見慣れた職員がいるデイサービスであるため継続して利用して頂けるよう信頼関係を築けるような支援を実施します。

● 新しい職員もが増えたため、どの職員でも対応が違うことのないように職員間の連携を行い、利用者様・家族様との信頼関係が築けるよう職員の研鑽に努めていきます。また正社員・パート問わず全職員に対して勉強会やミーティングなどを行い、また、職員本人から得意なことを聞き、その分野でリーダーシップを取ってもらうことで、職員にもやりがいがある職場作りをしていきます。

2019年度富洲原通所介護センター事業計画（案）

2018年度は、新規利用者獲得のため利用者様のご要望に出来る限り応えられるようにし、利用者様が、幅広くご利用いただけるよう営業活動にも力を入れてきました。

今年度につきましても一人でも多くの利用者様にご利用いただけるよう、近隣の居宅介護支援事業所を中心に営業に伺い、新規利用者様の獲得に力を入れていきます。

今年度は理学療法士も常勤で配置され、専門職による機能訓練の提供ができるようになり利用者様やケアマネジャーの方からも好評を得ております。今後も充実したサービスの提供、特に利用者様の心身機能の維持のみでなく、利用者様自身が楽しんで利用して頂けるデイサービスを目指していきます。

具体的な方針

- 営業の強化：送迎範囲を更に拡大し、より多くの利用者様に来ていただけるよう、近隣の居宅介護支援事業所等に定期的に足を運び、ケアマネジャーとの関係を作っていきます。また、在宅介護支援センターとも連携をとり、民生委員や地域住民にアピールすることで、稼働率が85%以上になるよう新規利用者様の獲得をしていきます。
- サービスの内容：集団レクレーションのみでなく個々でのレクレーションも楽しめるよう、多様なレクレーションを提供することで、皆様に楽しんで頂けるよう取り組みます。
広い浴槽での一般浴では、日々様々な入浴剤を使用し温泉を利用しているような気分を味わって頂き、物療機器や足浴などを使用し体をほぐすことで癒しの時間を提供します。またエアロバイクでの下肢筋力強化や、楽しめるレクレーションとして利用者様と一緒にやるおやつ作り、好きなものを選んで食べるスイーツバイキング、その他季節行事などのイベントを多数実施し、サービスの充実を図ります。更に今年度は、理学療法士の指導による集団体操や個別対応の機能訓練にも力を入れ実施していきます。
- 地域交流：現在継続している老人会のボランティアや介護相談員の受け入れを今年度も継続していきます。通所介護センターでの利用者様の様子を実際に見ていただき、ボランティア方をはじめ見学に来て頂いた方々からも当センターの利用を勧めていただけるようにしていきます。また近隣の中学生の職業体験や、いろいろなボランティア活動の方々の演奏会等も継続し、ご利用者様が地域の方々と触れ合う機会や楽しめる環境を作っていきます。
- 職員研修：正職員・パート職員を問わず、全職員に対して様々な勉強会や研修を行い、スキルアップを図ります。また法人の基本理念である「家族で支える介護をサポートします」に沿って職員の育成を行うことで、利用者様やご家族様と信頼関係が築けるように努力を行っていきます。

レク計画

* 毎月 誕生会・MVPパーティ・散髪（有料）・スイーツバイキング実施

4月	お花見	花を愛で、日本の春を身体で感じていただく
5月	お楽しみパーティ	新緑をあびて庭でティータイム
6月	創作活動	作る喜び、完成する喜び
7月	七夕	短冊に願いを込めて
8月	夏祭り	太鼓の音に合わせて歌って踊りましょう
9月	敬老の日	長寿への感謝の気持ちを込めて
10月	紅葉・散策・御買い物	秋を肌で感じましょう
11月	創作活動	来年度の干支製作（陶芸）
12月	クリスマス会・ お餅つき	職員と利用者様一緒に楽しもう 感謝と新しい年への期待
1月	初詣	新年への希望と健康を祈願
2月	節分祭り	一年間の多幸を祈願して
3月	ひな祭り	一足早く春を体感しましょう

2019年度

ヴィラ四日市在宅介護サービスセンター事業計画（案）

居宅介護支援事業

2018年4月に、医療・介護の同時改定があり様々な事柄（自己負担額の見直し、福祉用具貸与価格の見直し、新しい介護保険施設「介護医療院」の創設、共生型サービスの位置付け、ケアマネ管理者の役割の明確化、特定事業所集中減算の見直しなど）に変化が有りました。医療と介護が融合していく流れの中、地域の高齢者にとってより有益になるような支援をどのように行っていくか、どう活用していくかを考えていく必要があります。

四日市市では、2017年度から予防給付が「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」としてスタートし、対象となる要支援高齢者に浸透してきていますが、2018年2月から総合事業のみの利用者様については介護保険更新の認定方法が簡素化され、それをケアマネが代行する方向性になってきています。当センターも大矢知地区の居宅介護支援事業所として、行政・地域包括支援センター・在宅介護支援センター・地域の関係者等と情報交換を密にしながら今後も対応をしていきます。

今年度も支援を必要とする方々が安心して「住み慣れた地域で自分らしく生活していく」ことができるよう本人に合ったケアプラン作成を行うことで事業所の役割を果たしていきます

ヴィラ四日市居宅支援事業所として

- 1 これまで同様在宅で医療・介護を必要とされる方への支援を全力で行います。
- 2 地域の社会資源を有効に活用し、利用者様の「在宅で生活をしたい」気持ちを支援するために関係機関と連携をしながら支援を行っていきます。
- 3 2017年から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」がスタートしています。保険者からの依頼にも対応しつつ、支援を必要とされる利用者様を可能な限り受け入れしていきます。
- 4 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な取り組みのなかで、地域ケア会議や医療・介護ネットワーク会議などに積極的に参加していきます。

具体的内容

- *当事業所で担当できるケース（介護給付・予防給付）は全て担当していきます。
- *2017年度からスタートした「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」について、現行相当サービス、サービスA・B・Cを理解し、必要なサービス提供が行えるよう、各関係機関と連携を密にしながら、利用者様に支援していきます。
- *医療や介護の知識向上のための研修参加や、認知症ケアの理解及び対応方法の習得、「住み慣れた地域でのライフプラン」にあった居宅サービス計画の作成技術向上等、介護支援専門員のスキルアップのための取り組みを実施していきます。

2019年度富洲原複合型サービスセンター事業計画（案）

2018年の介護保険法の改正に伴い、四日市市でも地域包括ケアシステムの充実を目指した事業への取り組みが活発になってきています。そのような環境下において看護・小規模多機能型居宅介護（以下、看多機と表記）が果たす役割は大変重要なものになってきています。高齢者が住み慣れたこの地域で最期まで生活していくことが実現できるように地域に密接した支援を行うことで利用者様の生活をサポートしていきます。

当センターは開設し5年目を迎えますが、四日市市内では看多機サービス自体の認知度が低く、ケアマネジャーやソーシャルワーカー内でもサービスの概要を理解していない状況があるため、これまでの利用事例実績をもとにしたパンフレット等を作成し、今まで以上に看多機を知ってもらう努力を行っていきます。

また、地域の医療機関との連携を密にして、利用者様が健康面で安心できる生活環境を提供していきます。その実現のために職員間の情報共有を確実にを行い、一人ひとりが責任をもって支援を実施します。

当センターの利用者様が住み慣れた地域で在宅生活を継続していけるように、職員も地域との繋がりを持ち、看多機サービスの良さを理解して頂けるよう今後も地域に向けて働きかけていきます。

<具体的な方針>

【広報活動】

2か月に1回定期開催している運営推進会議を活用しながら地域に看多機の所在をアピールしていきます。また、病院の地域連携室や診療所、居宅介護支援事業所等に向け更にサービスが分かり易くなったパンフレットで説明を行っていきます。

【サービス】

小規模ならではの家庭的な雰囲気では利用者様本人に必要なサービスを提供していけるように体制を整えていきます。通い、泊まり、訪問介護、訪問看護の4つのサービスを柔軟に利用し、看多機ならではの、きめ細かい支援で利用者様をサポートします。

【地域交流】

当センターを地域の方に知ってもらうために、開設5年目のお祭りを実施し、事業所の見学等を行います。

地域の方との関わりが持てるように、地域で行われる行事やお祭りなどへ利用者様と共に参加させて頂き、地域の皆様との関わりが持てるよう働きかけていきます。

2019年度富洲原複合型サービスセンター活動計画（案）

4月	お花見	春を感じて頂く為に桜の花を見学に行きます
5月	端午の節句	昔を思い出しながら節句をお祝いしましょう。
6月	創作活動	通いの利用者で力を合わせ大きな工作を作ります。
7月	七夕祭り	短冊に願いを書き、星に願いましょう。
8月	夏祭り	近くのお祭りに参加します。センター祭り開催！
9月	敬老会	長寿への感謝の気持ちを込めてお祝いしましょう。
10月	お芋パーティー	秋の味覚を楽しみます。
11月	遠足	少し遠くへみんなで出かけましょう
12月	クリスマス会	クリスマスパーティー開催
1月	初詣	近くの神社でお参りしましょう。
2月	節分祭り	一年間の健康と多幸を祈願して豆まき大会
3月	ひな祭り	お雛祭りを祝いましょう。

※ 誕生会・手作りおやつ・お菓子の日については、毎月開催

※ 散髪（有料）は利用者様の希望時実施

《2019年度ヴィラ四日市在宅介護支援センター事業計画》

(案)

地域包括ケア体制が推進されるなかで在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割と機能の強化が必要とされています。

2019度も大矢知地区の高齢者施策に係る第一相談窓口として活動していく上で、以下の項目を中心に活動を行っていきます。

平成31年度の活動として

I. 総合相談・見守りの継続

地域住民等から寄せられる介護・福祉全般に関わる相談に関して、アドバイスをすると共に、問題をスムーズに解決できるよう関係機関につなげていきます。

在宅で暮らす独居、高齢世帯を中心に、今までに把握している要見守り高齢者への定期訪問を継続していきます。

また、困り果ててからの相談・関わりとなるケースもあるので、早い段階で相談を受けることできるように、地域の関係機関・団体に足を運び相談窓口の周知を行います。

ドラッグストアからの依頼を受け、月に一回介護相談を実施、在介が相談窓口であることの周知を行っていきます。

また、平成29年度から実施されている総合事業対象者の把握の視点を持ち、総合相談を継続していきます。

II. 訪問・実態把握

(地域包括支援センター・居宅介護支援センターとの同行訪問を通じて協力関係の強化を図る)

これまでと同様、大矢知地区の高齢者を中心に実態把握を行っていきます。

個別訪問による実態把握はもとより、各方面から寄せられる情報からも実態把握を行います。

サービス利用の希望がある際には居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと同行訪問し、継続的な支援ができるような体制を保持していきます。

一人暮らし、高齢者世帯、家族と疎遠、家族が何らかの障害を抱えている多問題ケースの対応のためにも、正しく情報を収集し、関係機関と連携がとれるよう把握していきます。

地域のサロン・集会に参加できない方の把握をし、居場所の提供につなげる。

III. 認知症施策の推進

認知症を発症しても、地域の中で安心して暮らせるよう、どのような支援が受けられるか周知していきます。

地域包括支援センターに配置された「認知症初期集中支援チーム」「認知症地域支援推進員」とともに、認知症予防の啓発や早期診断、早期対応にかかる体制の中で、地域における見守り体制の充実・強化に努めていきます。まだまだ認知症に対する偏見が多いと感じます。そのため早期診断につながらない、家族だけでかかえてしまい疲弊してしまうケースを感じます。認知症サポーター養成講座の必要性を周知し実施につなげたいと思います。

IV. 高齢者虐待・困難ケースへの対応強化

年々、高齢者虐待の相談が多く寄せられ、地域包括支援センターの担当者と共に対応にあたってきました。様々な機関との連携のもとで対応していかなくてはならないことから、今年度も地域包括支援センターや行政を中心に様々な機関と連携し対応にあたります。早期発見・対応のため、地域から施設からの気づきが大切となります。市民対象、施設対象に『気づき、その後の対応』の研修を行います。

V. 民生委員・老人会・地区社協との連携

今後も、月に一度の民生委員児童委員協議会定例会に出席させていただき、困りごとの相談を受ける、情報共有をするなど、地域団体との関係を強化していきます。

地域ネットワーク会議を5地域にわけて行い、地域の課題解決（特に認知症や高齢者虐待ケース、孤立防止）に向けて協働していきます。

老人会・サロンへ今後も出向き、相談窓口の周知を行います。

また、地区社協主催のひとり暮らしの食事会などの地域行事に出席し、積極的に介護・福祉の総合相談の周知を行います。

VI. 健康管理講座

年に数回、地区市民センター協賛にて市民対象の健康管理講座を開催していきます。

地域の医師等による日常生活で役に立つ健康の講座を実施していきます。

VII. 地域資源を活かした介護予防と生活支援の充実

介護予防知識の普及、運動体験を目的とした「はつらつ健康塾」を四日市市の健康づくり課より引き継ぎ、四日市市健康ボランティアのヘルスリーダーと共同して開催します。自治会・老人会・民生委員と協力し、地域の公会所ごとに開催し、地域の社会資源に継げていきます。

上記の活動により生まれた「地域のできる介護予防・いきいき百歳体操」の継続に向けた後方支援、まだ実施されていない地域への周知を行い、社会資源を増やし地域で介護予防を取り組んでいける仕組みづくりを支援します。

引き続き、地域のサロンへ出向き介護予防意識を高める働きかけ、啓発・活動への勧誘を行います。

出張介護相談に出向くドラッグストアにて、講師を派遣してもらい、年に数回健康に関するテーマのミニ講演を予定しています。

VIII. 総合事業について

相談窓口として聴き取りを実施し、該当者は包括支援センターへ引継ぎをします。

以上を基に、四日市市と在宅介護支援センターの委託契約内容に基づき、在宅介護支援センター業務を行います。

2019年度富洲原在宅介護支援センター事業計画 (案)

2018年度は、地域包括ケア体制が推進され、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの役割と機能の強化が必要とされています。

2019年は、相談窓口はもとより、認知症高齢者の対応、地域での虐待防止やボランティアによる日常生活支援の協力などを中心に以下の活動を行っていきます。

○総合相談

本人・家族・地域の方から寄せられる相談を受け、ニーズを把握し、その方々が安心して在宅で生活出来るよう、地域関係者と協力しながらその方々との信頼関係を築き、各関係機関と協働しながら支援をしていきます。

介護支援：福祉サービスの説明や申請代行の実施（様々なサービスの紹介等）

総合事業対象者の把握と包括支援センターへの引き継ぎ（認定調査の立ち会い等）

訪問：独居・高齢者宅定期的な訪問

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員との連携による同行

訪問給食：食事が必要な方への食事の確保と安否確認

その他：緊急通報装置・火災報知器・電子調理器の設置申請

○地域との連携

- ・地元朝市での相談コーナーの継続（四九の市 月1回）
- ・民生委員・児童委員等関係機関との連携や会議（民生意見交換会 3ヵ月毎）
- ・地域組織、関係機関とのネットワークづくり
（生活支援コーディネーター・地区市民センター等との協力連携）
- ・地域行事の参加開催（防火訓練・餅つき等）
- ・地域包括ケア部会との連携（民生委員・地域住民との連携）
地域住民主体の支えあい体制として、「とみすはらお助け隊」の設立の協力
集まれる場所、機会の提供としてサロンの設置協力
- ・介護予防啓発事業 年7回
- ・介護予防事業 月1回（ヨガ教室の実施）
- ・地域ケア会議の開催（天カ須賀在介と協力して年2回実施）
ケア会議を活用した地域での支援体制づくり
地域の現状報告・改善点、問題点等の相談